

わたしたちの手で瀬戸内海を「里海」に再生しよう

～瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画～



兵庫県マスコット
はばタン



平成28年10月

兵 庫 県

「瀕死の海」に

～水質汚濁や赤潮の深刻化～

昭和30年代、瀬戸内海沿岸域に鉄鋼業、重化学工業、食料品製造業等の企業が立地、人口が集積し、工場排水、生活排水が大量に瀬戸内海に流入しました。その結果、水質汚濁が進み、赤潮や漁業被害が頻発しました。そして、瀬戸内海は「瀕死の海」と呼ばれるようになりました。



赤潮の発生



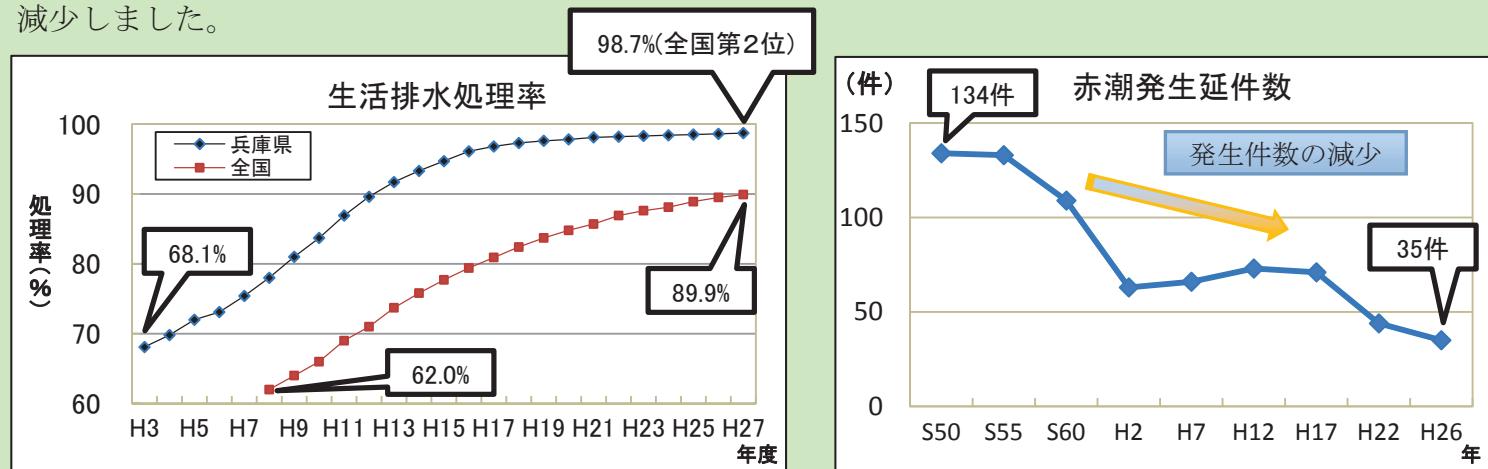
養殖魚の大量死

(出典：(公社)瀬戸内海環境保全協会)

瀬戸内海を「きれいな海」にするための取組

～工場排水、生活排水対策の推進～

昭和48年に「瀬戸内海環境保全特別措置法」(当初「臨時措置法」)が制定され、工場・事業場における環境保全対策の実施や生活排水の処理等の取組を進めた結果、水質は大きく改善し赤潮の発生件数も減少しました。



右図は、瀬戸内海の環境保全資料集((公社)瀬戸内海環境保全協会)より作成。延件数は、複数の灘及び月にまたがるものと各々計上した値。大阪湾、播磨灘、紀伊水道を合計

瀬戸内海は「きれい」になったが…

～新たな課題 生態系の危機～

次のような問題への対応が課題となっています。

1 沿岸域の環境

水質浄化や魚介類の産卵育成場等に重要な役割を果たしている藻場・干潟・浅場等が減少

2 水質

▶ 栄養塩類濃度が急激に低下
▶ 夏季の有害プランクトンによる赤潮被害は小規模となつたが、継続して発生。冬季の大型珪藻の発生など、赤潮の質が変化

3 自然景観

漂流・漂着・海底ごみにより良好な景観が損なわれ、快適な利用に障害

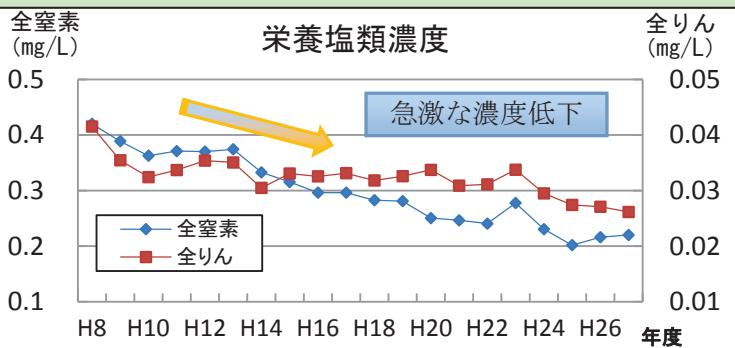
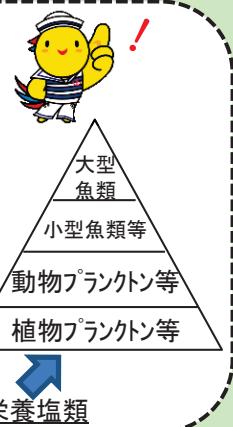
4 水産資源

漁獲量は平成8年以降急激に減少。ノリ養殖は色々の頻発等により平成10年をピークに減少

栄養塩類は海の生物にとって不可欠なもの

栄養塩類とは、窒素やりんのこと。過剰だったり偏在すると、植物プランクトンが大増殖することにより発生する、赤潮の原因になります。

他方、食物連鎖の底辺を支える植物プランクトンの栄養として、海域の生態系の維持に必要なものもあります。



※常時監視結果より作成

※値は兵庫県域29地点の平均値。平成8年度は地点数が異なるため参考値

「豊かで美しい」瀬戸内海を目指して ～瀬戸内海環境保全特別措置法の改正～

兵庫県は、平成16年から「瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生するための法整備」の実現に向け、瀬戸内海関係府県市と連携して活動を展開。平成19年には、広く関係者や瀬戸内海関係住民の方々のご協力により、全体で141万人の署名を国に提出するなど、取組を行ってきました。

このような粘り強い活動により、平成27年10月に瀬戸内海環境保全特別措置法が改正され、新たに豊かな瀬戸内海を目指すという基本理念が設けられました。

(瀬戸内海環境保全特別措置法の基本理念)

瀬戸内海の特性

- 我が國のみならず世界においても比類のない美しさを誇り、かつ、その自然と人々の生活・生業及び地域のにぎわいとが調和した自然景観と文化的景観を併せ有する景勝の地
- 国民にとって貴重な漁業資源の宝庫



人々の生活・生業



地域のにぎわい



自然景観



文化的景観

⇒その恵沢を国民がひとしく享受し、後代の国民に継承すべきもの

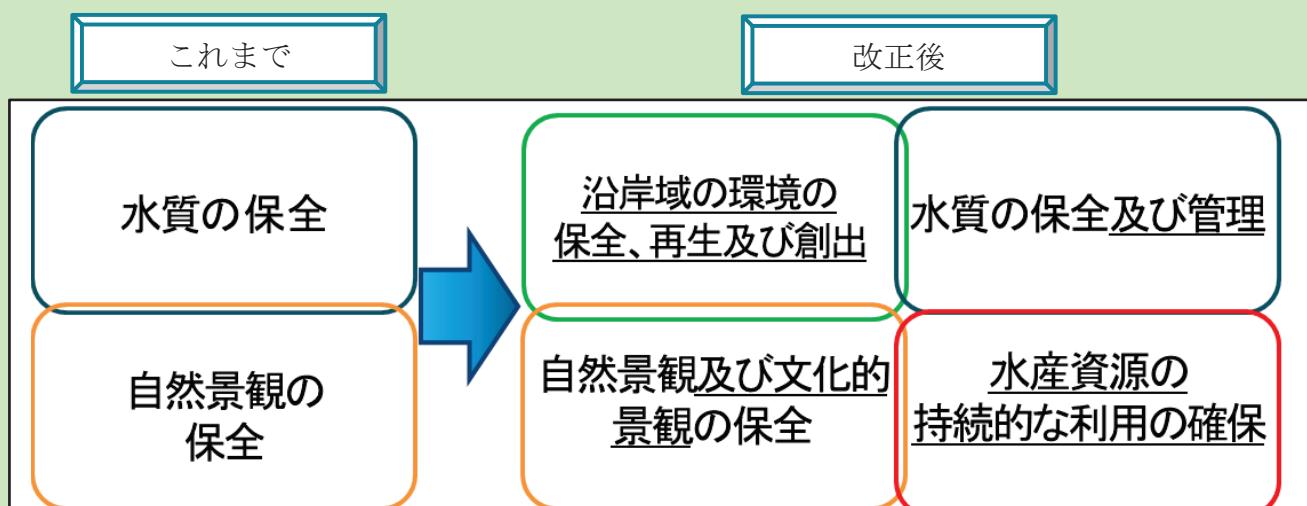
瀬戸内海の環境保全の方向性

- 人の活動が自然に対し適切に作用することを通じて、美しい景観が形成されていること
- 生物の多様性及び生産性が確保されていること 等

⇒瀬戸内海の有する多面的価値及び機能が最大限に発揮された豊かな海（里海）とする

また、政府が策定する基本計画には、これまでの「水質の保全」及び「自然景観の保全」にとどまらず、新たに「沿岸域の環境の保全、再生及び創出」、「水質の保全及び管理」、「自然景観及び文化的景観の保全」及び「水産資源の持続的な利用の確保」が明記されました。

- 政府が策定する基本計画の記載事項



瀬戸内海環境保全兵庫県計画の策定

～豊かで美しい里海への第一歩～

兵庫県は、瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生するため実施すべき取組をまとめた、「瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画」を策定しました。

瀬戸内海を里海として再生するためには、従来の水質や自然景観の保全にとどまらず、総合的に取り組む必要があります。このため、県計画には、従来型の環境保全の枠を越え、様々な分野の施策を盛りこみました。

○県計画の主な内容

1 沿岸域の環境の保全、再生及び創出

(施策(例))

- 航路・河川の浚渫土砂を活用した浅場造成
- 陸域から海への砂の供給についての研究
- 浚渫・敷砂・海底耕耘等の実施
- 護岸等の新設、補修、更新時の環境配慮

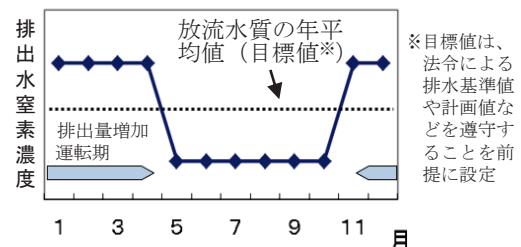


基部に石材を使用した、環境配慮型防波堤に集まるメバル

2 水質の保全及び管理の推進

(施策(例))

- 下水処理場の栄養塩管理運転の推進
- 赤潮・貧酸素水塊・COD対策の調査・研究
- 水質汚濁防止法に基づく事故防止措置の徹底



下水処理場での季節別の栄養塩管理運転による処理水窒素濃度の変化（イメージ）

3 自然景観及び文化的景観の保全

(施策(例))

- 海ごみの回収・処理、発生抑制対策の促進
- 「せとうち・海の道」をはじめ、瀬戸内海の景観等の資源を活かした観光ルートの形成、魅力の情報発信等のツーリズムの推進



海ごみの回収

4 水産資源の持続的な利用の確保

(施策(例))

- 海底耕耘やかいぼり等の取組の継続・拡大
- 栽培漁業基本計画に基づく種苗の生産、生息適地への放流、資源管理の取組、担い手の育成による継続的な利用
- 有害動植物の駆除等



栽培したヒラメの放流

5 基盤的な施策

(施策(例))

- 栄養塩類の適切な管理に関する調査・研究の推進
- 多様な主体が参画する湾灘協議会の運営
- HPや資料集等を通じた瀬戸内海の現状の情報提供
- 事業者、住民及び民間団体の参画と協働による環境保全の推進



住民・企業等の参加による環境保全活動

瀬戸内海環境保全兵庫県計画の推進

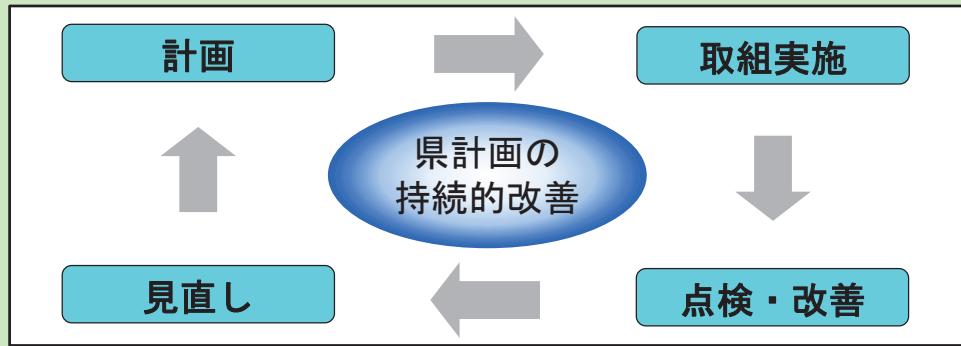
～県計画の持続的改善～

次のとおり、「豊かで美しい瀬戸内海」再生に向けて県計画を推進していきます。

○関係省庁、県、市町、漁業団体、事業者団体で構成される湾灘協議会や、有識者等で構成される県環境審議会において、進捗状況の点検・評価を行い、取組の持続的改善を図ります。

○兵庫県は、関係部局等で構成する府内組織で、藻場等の再生面積等、各種事業に目標値を盛り込んだ「実施計画」を作成し、取組を進めます。

○計画の期間は概ね10年とし、5年後に施策の進捗状況の点検を行い、計画を見直します。



わたしたちが取り組むべきこと

豊かな自然を次の世代に引き継ぐことは、今を生きるわたしたちの責務です。

わたしたちの手で、瀬戸内海を豊かで美しい「里海」として再生し、後世に引き継いでいきましょう。

○各主体の取組例

住民

- ▶ 台所排水へ生ごみを入れない、空き缶やごみのポイ捨てをしない等、環境に配慮した生活の実践
- ▶ 環境保全活動への参加・協力
- ▶ エコツアー（エコツーリズムの考え方に基づいて実施されるツアー）への参加 等

民間団体

- ▶ 藻場・干潟等の保全、かいぼり、海岸ごみの一斉清掃等の環境保全活動や啓発活動の実施・協力
- ▶ 行政の環境保全施策への参画 等



かいぼり（ため池の管理等のために行う池干し）の様子。
ため池に溜まった栄養分を海へ供給することにつながる。

事業者

- ▶ 法の遵守や栄養塩管理等、水質の保全及び管理の推進
- ▶ 有害化学物質等の排出量低減のための対策実施
- ▶ 油や有害化学物質等の事故による汚染防止の取組
- ▶ 開発等にあたっての環境配慮 等

行政

- ▶ 県計画に基づく取組の推進

「瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画」の全文は、以下のHPからダウンロードすることができます。

<http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/>

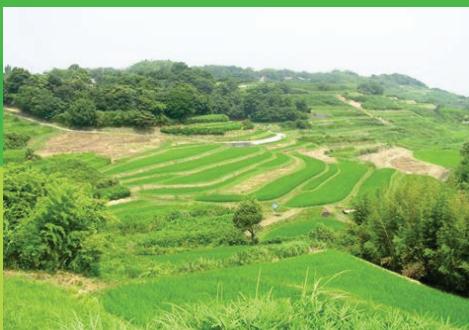
トップページ → 水・土壤汚染 → 瀬戸内海の環境保全

森・川・海のつながり

森（山間地）



適正管理森林（宍粟市）



棚田（淡路市）



六甲山（神戸市）

川（流域部）



ため池（加古郡）



産業（神戸市）



畜産（三田市）

海



うずしお（鳴門海峡）



自然海浜（南あわじ市）



底びき網漁（大阪湾）

兵庫県 水大気課

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
Tel 078-362-3291 Fax 078-362-3966
E-mail mizutaiki@pref.hyogo.lg.jp

28農P2—067A4